熊本県企業誘致連絡協議会会報誌「エポカル」４１号の作成業務委託に係る
企画コンペ実施要領

１　業務名

熊本県企業誘致連絡協議会会報誌「エポカル」４１号作成業務委託

２　業務委託内容

別添「仕様書」のとおり

３　契約期間

契約締結日から令和９年（２０２７年）３月３１日（水）まで

４　企画コンペ参加業者の選定

熊本県公式ホームページに掲載し、一般公募を行う。

※熊本県企業誘致連絡協議会 HP（https://e-kbda.jp/）又は、熊本県企業誘致連絡協議会事務局（熊本県企業立地課内）で過去の会報誌の閲覧は可能

５　実施スケジュール

１０月３０日（金）一般公募開始 HP に掲載
１１月　６日（金）質問書提出期限（正午必着）
１１月１３日（金）参加表明書提出期限（正午必着）
１１月２０日（金）企画提案書　提出期限（正午必着）
１１月２４日（火）書面審査（予定）
１１月下旬　　審査結果通知・契約内容協議、見積書徴取、契約締結（予定）
１２月～１月　　取材及び制作
２月～３月　　編集・校正、印刷等
３月３１日（水）納品・委託契約終了

６　参加資格

（１）　地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４第１項の規定に該当しない者であること。

（２）　次のいずれにも該当しない者であること。

ア　民事再生法（平成１１年法律第２２５号）第２１条第１項の規定による再生手続開始の申立をした者又は同条第２項の規定による再生手続開始の申立をされた者。

イ　会社更生法（平成１４年法律第１５４号）第１７条第１項の規定による更生手続開始の申立をした者又は同条第２項の規定による更正手続開始の申立をされた者。

ウ　熊本県物品購入等及び業務委託等契約に係る指名停止等の措置要領（平成14年熊本県告示第811号）第2条第1項の規定による指名停止の期間中でないこと。

（３）　都道府県税、消費税及び地方消費税並びに熊本県及び熊本市と直接取引する本店又は支店、営業所等の所在地の市町村税の滞納がないこと。

（４）　宗教活動や政治活動を活動目的としていないこと。
（５）　手形交換所による取引停止処分、主要取引先からの取引停止等の事実があるなど、経営状態が著しく不健全でないこと。
（６）　賃金不払に関する厚生労働省からの通報が知事に対してあり、当該状態が継続している場合であって、明らかに受託者として不適当と認められる者でないこと。
（７）　当該法人の役員が、次の各号のいずれにも該当する者でなく、かつ、次のイ及びウに掲げる者がその経営に実質的に関与していないこと。
ア　暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成３年法律第７７号。以下（「法」という。）第２条第２号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
イ　暴力団員（法第２条第６号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
ウ　暴力団員でなくなった日から５年を経過しない者
エ　当該法人若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員を利用している者
オ　暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
カ　暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者

７　質問書

実施要領や仕様書等について疑義がある場合は、必要事項を記入し、下記のとおり提出すること。

（１）　提出方法
質問は質問書（様式１）により、本文書末記の提出先に、メールにより提出すること。なお、電話又は口頭のみでの質問は一切受け付けない。
（２）　提出期限　令和８年（２０２６年）１１月６日（金）【正午必着】
（３）　提出先　　本文書末記の提出先に提出すること。
（４）　質問への回答
（１）の質問書に対する回答書は、電子メールで回答する。なお、回答は、参加者全員に知らせる。

８　企画コンペへの参加申込

企画コンペに参加しようとする者は、事前に、参加表明書を提出すること。

（１）　参加表明書の提出
参加表明書（様式２）
※様式については、提出日時点において記載すること。
（２）　提出期限　令和８年（２０２６年）１１月１３日（金）【正午必着】
（３）　提出方法・提出先
本文書末記の提出先に、メールにより提出すること。

９　企画提案書の提出

（１）　提出書類

①企画提案書表紙（様式３）…１部

②企画提案書（様式自由。ただし、原則Ａ４サイズで作成すること。）…３部

別添「仕様書」の内容を踏まえ、次の内容も提案書に盛込んでください。

・紙面デザイン、レイアウト案、ページ構成案　※仕様書４（３）の「①表紙」及び「③特集」、「④今後のインフラ整備計画、くまもとサイエンスパーク整備の進捗状況」、「⑧裏表紙」分を提出ください。

・参考見積書

（※見積書は自社様式で可とする。但し、業務項目ごとの内訳を記載すること。）

・作成業務の製作体制表

・企画記事の作成実績

・官公庁や団体等の会報誌・情報誌等の作成実績

（２）　提出期限　令和８年（２０２６年）１１月２０日（金）正午まで【必着】

（３）　提出方法

本文書末記の提出先に、メール及び書面により提出すること。

１０　予算額

１，６００，０００円（消費税及び地方消費税込み）を上限とする。

※この金額は、契約時の予定価格を示すものではなく、業務仕様書の内容に係る予算規模を示したものである。

応募者の提示額は、提案にあたっての目安（上限）となる額であり、契約額は別途設定する予定価格の範囲内で決定することとなり、企画コンペ実施後に別途締結する委託契約書によるものとし、応募者が提示した額とは必ずしも一致しない。

１１　契約保証金に関する事項

契約に当たっては、熊本県会計規則第７７条の規定に準じ契約保証金を納付すること。なお、納付された契約保証金は、契約の相手方が契約上の義務を履行したときに還付する。ただし、熊本県会計規則第７８条に該当する場合、契約保証金は免除する。

１２　選定方法等

誘致連事務局の審査員が、提出された「企画書」を書面で審査し、基準点を上回った者のうち、最も優れた企画提案を行った事業者と委託契約を締結する。

（１）選定基準（審査のポイント）

評価基準（審査のポイント）	
１	印刷物は、産業展示会等で広く配布され、本県の立地状況を印象付けることも考慮され、特集の内容等に一目で関心を引くような表紙デザイン企画が示されているなど、全体的に斬新かつ明快な冊子に仕上がることが期待される提案となっているか。 〔配点 30 点〕
２	記事は、テーマに沿った内容になっており、全体のページ構成や裏表紙デザイン企画も含め、会員企業や新規進出企業に対して分かりやすく、まとまりのあるレイアウトになっているか（なることが期待されるか)。 〔配点 30 点〕
３	特集記事に関する取材及び編集を遂行する十分な体制が整っており、取材及び編集スケジュールの設定も妥当か。特に、担当者（リーダー）は、過去において、企画記事に対する取材経験を豊富に有しているか。 〔配点 10 点〕
４	事業者は、過去に、県をはじめ官公庁や団体等の会報誌等において、同様の実績を豊富に有しているか。 〔配点 10 点〕
５	印刷物は、紙質や印刷レベルをはじめ上質感がある一方で全体的なコストは可能な限り抑えられるなどコストパフォーマンスの高い提案となっているか。 〔配点 10 点〕
６	事業者の取組（公告日現在） ・熊本県ブライト企業の認定を受けている ・障害者支援施設等からの物品及び役務の調達実績（当該年度又は前年度）がある ・事業活動温暖化計画書制度の対象事業者（義務及び任意)、エコアクション 21、RE100 宣言 RE Action のいずれかの認証等、または森林吸収量認証書の交付実績（当該年度は前年度）がある ・熊本県ＳＤＧｓ登録制度に登録している ・パートナーシップ構築宣言に登録している　〔配点 10 点〕

※６　事業者の取組は「（様式５）事業者の取り組みに関する申出書」の評価項目を基に評価する。

（２）　採点

審査員は各々企画提案書を読み込み、選定基準の各項目について、「特に優れている」（10 点）、「優れている」（7 点）、「普通」（5 点）、「やや劣る」（3 点）、「劣る」（1 点）で採点（配点が 3 倍の項目はポイント×３にして採点）し、その合計点が基準点を上回った者のうち、最も高い提案を選定する。

１３　留意事項

・企画書提出に必要な費用は全て提案者の負担とする。
・応募者が１社の場合でも企画コンペは実施する。
・提出された提案書等は返却しない。
・参加申込書提出後に辞退する場合は、辞退理由等を記載した辞退届（様式４）を提出すること。
・本委託にとって発生する権利は全て本協議会に帰属する。
・採点結果の詳細（順位・配点等）は、公表しない。

１４　選定業者との契約

（１）　選定業者とは、県会計規則第９５条第１項第１号に基づき単独随意契約を行う。
（２）　委託期間は、令和９年（２０２７年）３月３１日（水）までとする。

【提出先、お問合せ先】
〒862-8570　熊本市中央区水前寺６丁目１８－１
熊本県企業誘致連絡協議会　事務局　担当：中溝
電話：096-333-2330　Ｅメール：k.nakamizo@k-ritti.jp